

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 4 月 8 日
【会社名】	株式会社アドテック
【英訳名】	ADTEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 鉄平
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸三丁目 9 番15号
【電話番号】	03-5427-6901（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 五十嵐 英
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸三丁目 9 番15号
【電話番号】	03-5427-6901
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 五十嵐 英
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号）

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が生じたため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

平成25年4月1日

### (2) 当該事象の内容

当社は、ビーゴ株式会社（以下「同社」）と資本・業務提携し、同社に対し開発資金として10百万円の貸付を行うとともに、同社株式1,500株を引受け、当該株式の引受代金として30百万円の払込を行いました。開発や営業等の具体的な製品戦略において同社との間に合意が得られず、同社との資本・業務提携を解消しております。

上記貸付金及び株式引受代金の返金方法について、貸付金債権10百万円については、平成25年3月31日を期日としてこれを一括弁済する旨の債務承認弁済契約を同社と締結するとともに、同社代表取締役鈴木暢晃氏（以下「鈴木氏」）との間で、当社の保有する同社株式1,500株を鈴木氏に譲渡し、その代金30百万円の払込期日を平成25年3月31日付とする旨の株式譲渡契約を締結しております。

しかしながら、平成25年4月1日の払込期日（約定期日が日曜日であるため翌営業日が払込期日）を経過したものの、同社及び鈴木氏より各払込はなされておらず、当該債権の回収見込みを保守的に検討した結果、当該債権全額について貸倒引当金を計上したものであります。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当社の平成25年3月期決算において、貸倒引当金繰入額40百万円を特別損失として計上いたしました。

以上